

<対策のポイント>
少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

地域資源活用価値創出対策

しごと

活力

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

(関連事業)
地域資源活用価値創出委託調査事業

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

地域活性化型

創出支援型

農泊推進型

農福連携型

定住促進・交流対策型、産業支援型

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

都市農地貸借による担い手づくりへの支援

情報通信環境整備対策

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

通信施設の整備

中山間地農業推進対策

農村RMOの形成推進、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域振興を支援します。

農村RMOによる生活支援

高収益作物の導入

栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。

土地利用構想の作成

農地の粗放的利用

山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

山菜を利用した商品開発

都市部

農山漁村地域

情報発信

交流

就農移住

コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕） 等

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。 ※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。

③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。

④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、農福連携等を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。

③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2

民間団体、地域協議会等 (1、2②、③の事業)

定額

都道府県

定額、1/2

農林漁業者、市町村、民間事業者等 (1②の事業)

定額

都道府県 (1②、④の事業)

定額、1/2等

地方公共団体

3/10、1/2等

農林漁業者の組織する団体等 (2①の事業)

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

②創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



農林水産物直売所の整備

農林水産物処理加工施設の整備

②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

66ー2 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）
【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>
農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>
地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。
① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
② 新商品開発・販路開拓の取組
③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）
① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組や高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣等を支援します。
② 地域と民間企業をつなぐ機動的なプラットフォームの設置を通じ、官民共創の仕組みを強化しつつ伴走支援するなど、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者等への専門家派遣や地域におけるデジタル人材の育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>

国

都道府県
（3の事業）

民間団体等
（民間企業、一般社団法人を含む）
（2の事業）

農林漁業者、市町村、民間事業者等
（1の事業）

1/2等
定額

定額

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業

農林水産物を利用した新商品開発

多様な地域資源を新分野で活用

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業

事業化前

事業化後

民間企業

中央サポートセンター

都道府県サポートセンター

プラットフォーム

支援要請

地域課題の提示

マッチング・伴走支援

地域課題の把握

事業化

・プランナー等の派遣
・デジタル人材の派遣・育成
・問合せ・相談 等

課題を抱える地域

病院、企業、学校等

派遣

地産地消コーディネーター

86

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）

66ー3
農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）
【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>
農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

<事業の流れ>

国

定額

地域協議会等

(1①の事業)

国

定額

民間企業等
(都道府県、一般社団法人を含む)

(1②の事業)

国

1/2

中核法人等

(2の事業)

多様なプレイヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援

地域協議会

飲食業

宿泊業

小売業

金融業

中核法人

旅行業

交通業

農林水産業

87
【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

66-4 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）
【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>
農福連携等の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術の習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※**の開設、**農福連携等を地域で広げるための取組**、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

<事業目標>
農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業
障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入、農福連携等を地域で広げるための取組等を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：定額（簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円/年、それ以外の場合は上限300万円/年、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算）】
② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
農福連携等の全国的な横展開に向けた取組、農福連携等の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】
2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）
障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円）】

<事業の流れ>

国
定額、1/2
→ 農業法人、社会福祉法人、民間企業等 (1①、2の事業)
定額
→ 民間企業、都道府県等 (1②の事業)

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業

農産加工の実践研修 養殖籠の補修・木工技術の習得 移動式トイレの導入 ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発に係る取組 人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

農業生産施設(水耕栽培ハウス) 苗木生産施設 養殖施設
休憩所、トイレの整備 園地、園路整備 処理加工施設

66-5 農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、棚田地域において、地域振興活動や維持・管理労力を軽減するための簡易な整備を支援します。

＜事業目標＞
中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。

② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援：協議会が行う調査、計画作成、実証等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

② 農村RMO形成伴走支援：中間支援組織の育成や農村RMOの立上げをコーディネートする取組等を支援します。

③ 農村RMO活動着手支援：農村RMOの形成につながる取組を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

3. 棚田地域リノベーション対策事業

① 棚田地域振興活動支援：棚田保全のための地域振興活動等を支援します。

② 棚田地域振興促進整備：棚田地域における維持・管理労力を軽減するため、法面の修復や小規模な区画整理、用排水路、耕作道の整備等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：①は定額（上限100万円）、②は5.5/10等】

※対象地域：8法指定地域等

＜事業の流れ＞

国 → 都道府県 → 市町村、地域協議会等（1、2①、③、3の事業）

国 → 都道府県、民間団体（2②の事業）

＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上
高収益作物導入

イ 販売力強化
高糖度栽培技術の導入

ウ 農用地保全
棚田の保全

デジタル技術の導入・定着

《栽培技術のeラーニング》

《テレビ画面で買い物支援》

エ 複合経営
ミニトマト栽培と加工品の開発

オ 生活支援
買い物支援・見守り

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

農用地保全

地域資源活用

生活支援

③ 農村RMO活動着手支援

生活支援に着手

遊休農地活用を開始

② 農村RMO形成伴走支援（中間支援組織の育成、農村RMOの立上げをコーディネートする取組等）

3. 棚田地域リノベーション対策事業

② 棚田地域振興促進整備（ハード）

崩落した法面の修繕（安全性の確保、国土・景観の保全）

土水路にU字溝を設置（水の流出防止、泥上げ等の労力軽減）

法面小段の設置（除草作業の安全性確保）

① 棚田地域振興活動支援（ソフト）による活力創出

「くらしづくり」を推進

棚田を核とした地域振興

66ー6 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>
中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や農村RMOの裾野を広げるための取組等を支援します。

<事業目標>
農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援
むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

2. 農村RMO形成伴走支援
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や農村RMOの立上げをコーディネートする取組、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備を支援します。

3. 農村RMO活動着手支援
農村RMOの裾野を広げるため、中山間地域の小規模集落等で、農村RMOの形成につながる取組を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>
国 → 都道府県 → 地域協議会等（1、3の事業）
都道府県、民間団体（2の事業）

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

〇〇むらづくり協議会
自治会、町内会 婦人会、PTA 社会福祉協議会など 集落協定、集落営農 農業法人 など

農用地の保全、農業生産
A集落 B集落 C集落 D集落 E集落 F集落
集落協定 集落協定 集落協定 集落協定 集落営農 農業法人

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援
農用地保全 地域資源活用 生活支援
スマート農業機械の実証 食材の地域内循環 テレビ画面で買い物支援
ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等

農村RMO活動着手支援
生活支援に着手 遊休農地活用を開始
これまでの活動から一歩踏み出し、農村RMOの形成につながる取組を実施

農村RMO形成伴走支援
【都道府県単位の支援】
中間支援組織がビジョン作成に関する一連の作業を段取り
農村RMOの立上げをコーディネート
【全国単位の支援】
農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、**実証的な取組**を行いつつ、**土地利用構想を作成**し、その実現に必要な**農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費**等を支援します。

① 地域ぐるみの話合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
② 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：＜ソフト＞定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、＜ハード＞5.5/10等】※粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

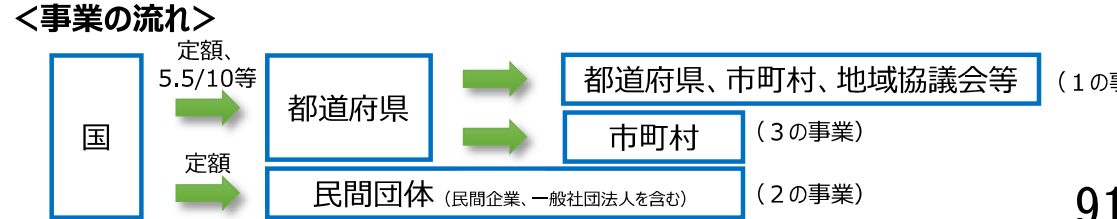
ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

3. 最適土地利用整備促進事業

地域計画内の荒廃農地等について、市町村が事業実施主体として行う、地域の将来の農地利用の姿に応じた基盤整備を支援します。

【事業期間：上限5年間、交付率：＜ハード＞5.5/10等】



農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみでの話合い】

【土地利用構想の概定】

長大法面の芝生化

放牧

【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

【土地利用構想の策定】

伐根・整地

水路の補修・整備

【農業用ハウスの整備】

【粗放的利用のための条件整備】

【鳥獣緩衝帯】

【蜜源作物の作付け】

【計画的な植林】

【省力化機械の導入】

【農用地保全に資する基盤整備】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

66-8 農山漁村振興交付金のうち
情報通信環境整備対策

【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

- <対策のポイント>
人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。
- <事業目標>
農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業
① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。
② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業
① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。
③ 農機の自動操舵等に必要となるRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県

市町村等

民間団体

（1①、2の事業）

（1①、2の事業）

（1②の事業）

<事業イメージ>

情報通信施設

光ファイバ

無線基地局

RTK-GNSS基準局

鳥獣害センサー

水位センサー

監視カメラ

自動給水栓

マルチセンサー（気温、湿度等）

（情報通信施設の活用例）

光ファイバ

無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用

スマート農業の実装に関する利用

地域活性化に関する利用

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha） ※令和7年度以降の事業目標については、今後検討

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。
- ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。（※支援対象を一定の要件を満たす都市計画区域内農地に拡充）

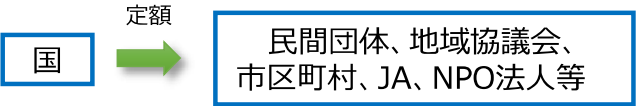
② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討

都市住民との交流促進

防災機能の維持・強化

● モデル支援型

農村ファンの拡大

環境負荷低減への取組

● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設

＜各地域への波及＞

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

貸借

都市農業者（担い手）

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援とともに、棚田地域に対する支援を実施します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

<事業イメージ>

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：収益力向上等の取組、優良事例創出を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援
- 棚田地域リノベーション対策事業：棚田地域における地域振興活動、簡易な整備等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

[支援事業]
優先枠
優遇措置

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 持続的地域営農確保総合対策のうち集落営農連携等強化促進事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消
- ・ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策等）

[連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

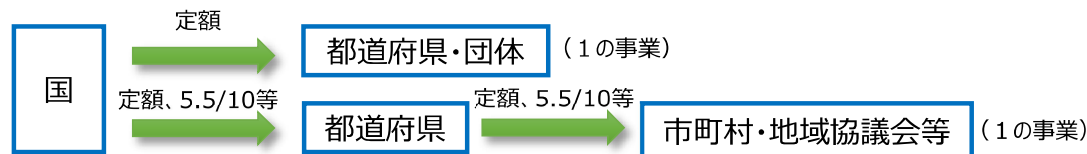
地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

[支援事業]
優先枠
優遇措置

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

<事業の流れ>



※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

68 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和7年度予算概算要求額 12,295（10,009）百万円】

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組等を支援します。
また、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を実施、支援します。

＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭〔令和10年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 12,185（9,900）百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進や情報発信の取組等を支援します。
- ⑤ シカ特別対策事業、クマ特別対策事業
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。



2. シカ等による森林被害緊急対策事業 109（109）百万円

森林におけるシカ捕獲を効果的・効率的に実施するため、ドローンを活用した捕獲ポイントの特定調査や、簡易な捕獲個体処理施設の整備等を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための捕獲を実施します。



＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入 刈り払い等による生息環境管理 捕獲活動経費の支援 処理加工施設等の整備 処理加工施設等における人材育成

〔捕獲等の強化〕

- ① スマート鳥獣害対策の推進
ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の創出と横展開を推進
スマート捕獲等の実証 モデル地区
磨き上げ 横展開
わな監視システム 捕獲確認アプリ
- ② シカ、クマの捕獲対策の強化
被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- ③ 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

- ① ジビエペットフード等によるジビエ利用の拡大
安全なペットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進
- ② ジビエの情報発信強化
ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化



〔お問い合わせ先〕 (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
(2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

<対策のポイント>

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗淨用機械施設整備等を支援します。

2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

<事業の流れ>

国

1/2以内
→ 都道府県
1/2以内
→ 都道府県

→ 市町村
→ 市町村

→ 農業協同組合、
農業生産法人等

<事業イメージ>

火山の噴火



桜島

農作物への降灰
(茶、露地野菜等)



茶



キャベツ



エンドウマメ

<事業の実施>

【1. 施設整備等】



露地野菜洗淨用機械（乗用型）



茶葉洗淨用機械（乗用型）

・乗用型洗淨用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗淨し、収量及び商品性の低下を防止します。



据置型洗淨用機械

・工場の据置型の洗淨用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗淨し、商品性の低下を防止します。

【2. 関連整備等】



洗淨用水供給施設

・農作物の洗淨のための用水を供給する施設により、洗淨効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗淨された農作物



茶



キャベツ



エンドウマメ

70 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策【3,500（650）百万円】

持続的な食料システムの構築に向けたモデル的先進地区の取組の横展開（交付金）

- 環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点づくり、有機農業を広く県域で指導できる環境整備、慣行農業から有機農業への転換促進
- 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- バイオマスの地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化のための施設整備等

環境負荷低減の取組を支援する新制度構築に向けた調査、有機農業の推進（民間団体等）

- 新たな制度設計に必要なデータの収集・分析、有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大 等

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業【3,054（1,804）百万円】

環境負荷低減等に対応する新品種、有機農業の拡大等みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応・技術の開発等を実施 等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

ムーンショット型農林水産研究開発事業【100（100）百万円】

- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【3,321（2,940）百万円】

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【123（100）百万円】

- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施 等

農畜産業における持続可能性の確保

環境保全型農業直接支払交付金【3,128（2,641）百万円】、

多面的機能支払交付金【51,222（48,589）百万円の内数】

- 有機農業への移行期を重点支援、地域共同で行う環境負荷低減の取組促進等

強い農業づくり総合支援交付金【20,200（12,052）百万円の内数】、

農地利用効率化等支援交付金【2,700（1,086）百万円の内数】

- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備等

国内肥料資源利用拡大対策事業【58（－）百万円の内数】

- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、機械導入等

飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援【6,055（－）百万円の内数】

- 有機飼料の生産を支援 等

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品等流通総合対策事業【3,200（150）百万円】

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

地域の持続的な食料システム確立推進支援事業【310（－）百万円】

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【291（76）百万円】

サステナビリティ課題解決支援事業【102（－）百万円】 等

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち食料システム全体での環境負荷

低減に向けた行動変容促進【3,500（650）百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業【101（53）百万円】

- 国民理解の醸成・行動変容に向けた新たな食料システムを支える優良事例表彰や情報発信等

持続可能な食を支える食育の推進【2,269（1,720）百万円の内数】 等

林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【15,606（14,398）百万円】

- 搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの苗木の安定供給の推進

- 高性能林業機械の導入

- 木材加工流通施設の整備

漁業構造改革総合対策事業【8,500（1,103）百万円】

- 高性能漁船等の導入実証支援

養殖業成長産業化推進事業【372（296）百万円】

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金【3,000（1,452）百万円】

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全等の活動を支援 等

持続可能な農山漁村の整備

環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

水産資源の増大のための施設整備

71 みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算概算要求額 3,054（1,804）百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など研究開発環境の整備を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和11年度まで〕
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和11年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。

- ① **新品種開発研究**
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- ② **環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- ③ **気候変動適応研究**
温暖化に対する適応技術や新品目の適地適作予測等の研究開発を推進
- ④ **競争力強化研究**
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- ⑤ **革新的技術創出研究**
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

新品種開発研究

【研究内容】
・産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発 等

【期待される効果】
・気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化 等

環境負荷低減対策研究

【研究内容】
・栄養供給や病害抑止を増進させる有機物の新たな施用技術の開発、および土壌生物性の指標化を合わせて進めることで、土壌生物機能のフル活用に資する有機物施用法の意思決定手法を確立 等

【期待される効果】
・微生物機能のフル活用により、リン等の効率的利用や土壌病害抑止が図られ、化学肥料・農薬の使用量の大幅削減に貢献 等

＜事業イメージ＞

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

- ① **戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
- ② **海外・異分野動向調査**
- ③ **みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

気候変動適応研究

【研究内容】
・温暖化「デメリット」への適地適作マップ（被害・水資源予測と水管理等の適応策）と温暖化「メリット」の利用策（5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等）を開発 等

【期待される効果】
・気候変動の影響を受け難い産地を形成
・新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献 等

競争力強化研究

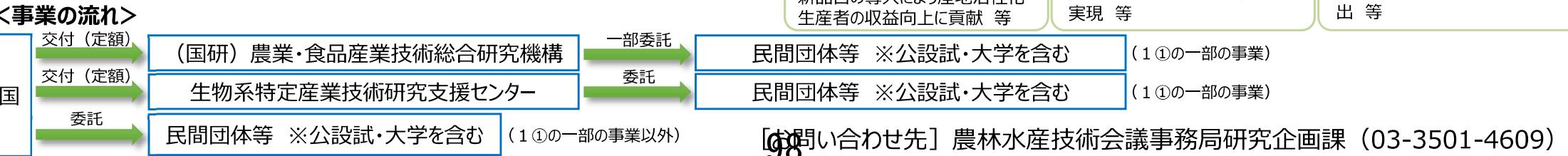
【研究内容】
・マウス毒性試験に代わる、STX（サキシトキシン）鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発 等

【期待される効果】
・EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現 等

革新的技術創出研究

【研究内容】
・スギ花粉米の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等

【期待される効果】
・スギ花粉症の根治につながるスギ花粉米の実用化
・農産物を活用した新たな事業の創出 等



<対策のポイント>
総合科学技術・イノベーション会議等が決定した**ムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」**の実現に向け、**研究開発プロジェクトを実施**します。

<事業目標>
①生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム及び②健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法に関する2つのプロトタイプを完成〔令和12年まで〕

<事業の内容>

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本医療研究開発機構とともに**生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置**し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、**ムーンショット目標5の実現に向け**、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の**研究開発プロジェクトを推進**します。

<事業の流れ>

国

交付
(定額)

生物系特定産業技術
研究支援センター

委託

民間団体等
(公設試、大学を含む)

<事業イメージ>

ムーンショット目標5
「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施プロジェクト概要】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農薬に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等を利用した昆虫の食料化と飼料化
- ・食品の革新的長期保存技術の開発
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発

みどりの食料システム戦略
2050年カーボンニュートラルの実現

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

73 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和7年度予算概算要求額 3,321（2,940）百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

<事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕 等

<事業の内容>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催**、バイオエコノミーの推進に資するプロデューサー人材への支援等、**イノベーションの創出に向けた取組を支援**します。

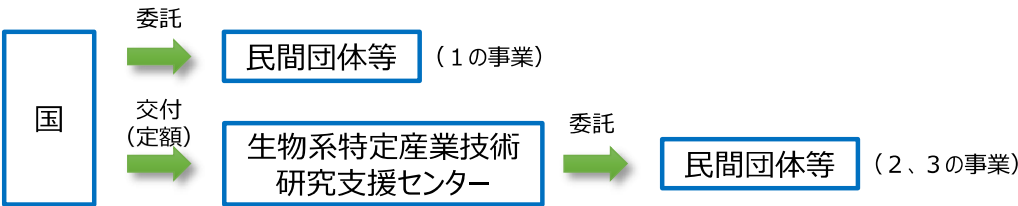
2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、**産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援**します。

3. スタートアップへの総合的支援

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援**します。また、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「知」の集積と活用の中

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中



74 みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,500（650）百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査等を行います。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年まで〕

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 2,412（381）百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点(オーガニックビレッジ)づくり及び有機農業を広く県域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
- ⑦ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用実証
- ⑧ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入 等

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 408（270）百万円

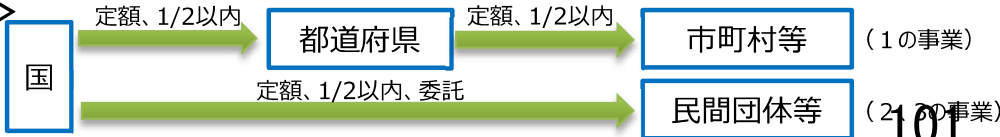
食料システム関係者の行う以下の取組を支援・実施します。

- ① 環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 農業分野のプラスチック発生抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討
- ④ 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣 等

3. 環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計 680（－）百万円

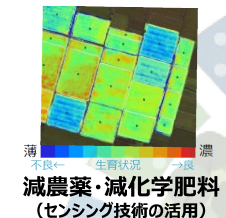
- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 環境負荷低減の取組を支援する新たな制度の設計に必要な調査の実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>

栽培体系の転換



堆肥の利用促進・土づくり



耕畜連携



みどりの食料システム戦略推進交付金
モデル的取組の横展開



【行動変容と相互連携を促す環境づくり】
環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等

【環境負荷低減の取組強化】
クロスコンプライアンス、環境負荷低減の取組を支援する新たな制度設計

【お問い合わせ先】
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払
3,128（2,641）百万円

生産方式
に着目

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

多面的機能支払
51,222（48,589）百万円

活動内容
に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外來種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
30,100（26,100）百万円

対象地域
に着目

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
（山口県長門市）

多面的機能の発揮

75-1 日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算要求額 51,222 (48,589) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 49,683 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

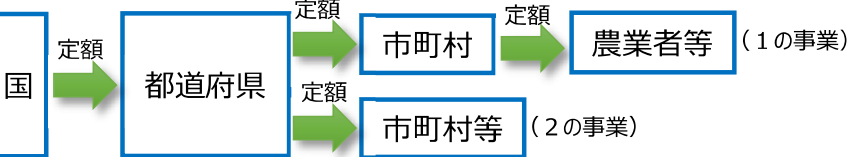
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び②は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
※一定の要件を満たす場合、土地改良区及び農業法人が実施主体になることを可とする。

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目			都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加）	田	400	320
		畑	240	80
		草地	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320

(円/10a)

項目			交付単価	項目		交付単価		
環境負荷低減 の取組への支 援	化学肥料と化学合成農 薬を原則 5 割以上低 減する取組と併せて環 境負荷軽減に取り組む 面積が増加する場合	長期中干し	800	組織の体制強化 への支援	組織の広域化と活動支 援班※の設置を併せて 行うこと	40万円/組織		
		冬期湛水	4,000					
		夏期湛水	8,000	※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援す ることを目的として設置される班				
		中干し延期	3,000					
		江の設置等	作溝実施				4,000	
			作溝未実施				3,000	

※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班

<対策のポイント>
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>
耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地域等直接支払交付金

29,200（25,800）百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

畑：急傾斜
(傾斜：15度)

21,000円/10a

11,500円/10a

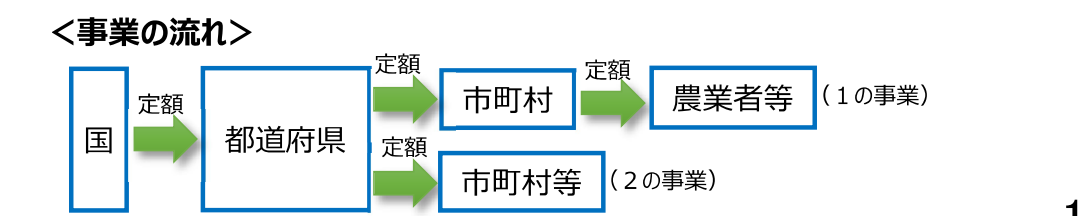
「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の活動への参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900（300）百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。



- 【対象地域】中山間地域等
（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）
- 【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
- 【集落協定等に基づく活動】
① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】 ネットワーク化や統合による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	10,000円(最大※2) (地目にかかわらず)
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】 スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 (地目にかかわらず)

※2 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動
(～5ha部分) 10,000円/10a、(5ha～10ha部分) 4,000円/10a、(10～40ha部分) 1,000円/10a

(注) 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

75－3 日本型直接支払のうち

環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算要求額 3,128（2,641）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討します。

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,984（2,550）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件

ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること

イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと

ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

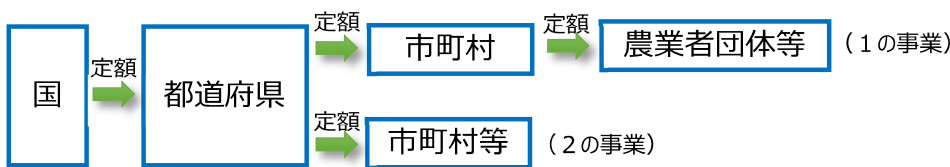
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 144（91）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1)}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2)}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水田）又は1t（畑）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2)}		カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2、注3)}		IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000
栽培期間中の化学肥料・化学農薬不使用栽培 ^{注3)}		生産過程等において、化学肥料・化学合成農薬を使用せずに主作物を栽培する取組	5,000

注1) このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2) 主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン削減対策をセットで実施。

注3) 品目により交付単価が異なります。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割〔令和10年度まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

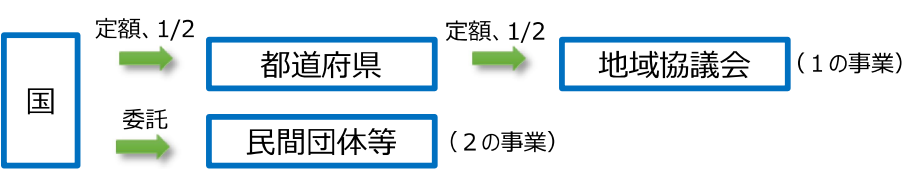
- ① 循環利用に取り組む林業経営体、市町村・都道府県等による対象森林の選定、対象森林関連情報の収集・共有、関係者の抽出を支援します。
- ② 関係者間の対象森林の利用の将来像や集積・集約化等に係る合意形成を図る地域協議会の開催を支援します。
- ③ ICT等を活用した先進的かつ効率的な手法による林業経営体への森林の集積・集約の実践を支援します。
- ④ 都道府県が実施する、地域協議会への説明会や研修会等、取組の助言・指導・とりまとめを支援します。

※ 本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して林業・木材産業循環成長対策により優先的に支援

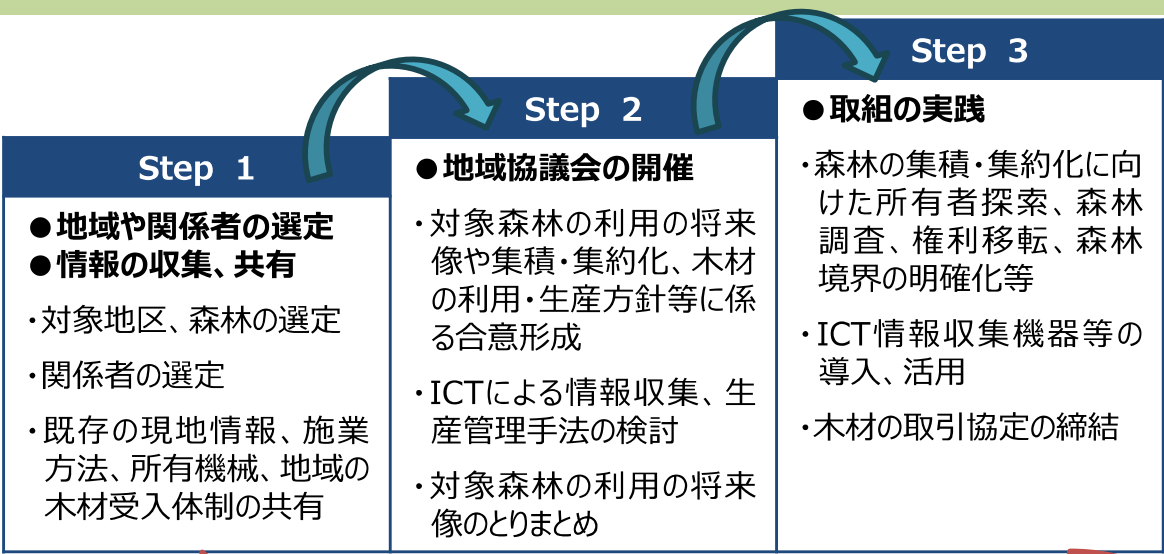
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル実証の効果的な推進のため、森林の集積・集約化を推進する専門人材を養成するとともに、所有者不明森林対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
林野庁森林利用課（03-6744-2126）
（2の事業）林野庁森林利用課（03-6744-2126）

76-2 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算要求額 7,138（6,511）百万円】

<対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大**及び**木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

<事業目標>

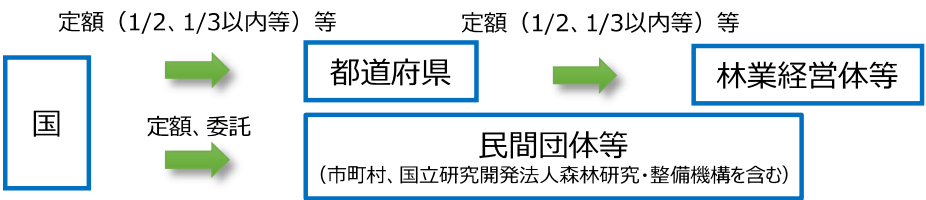
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施**や**路網の整備・機能強化**、**再生林の低コスト化**等の取組を一体的に支援するとともに、**高性能林業機械の導入**、**エリートツリー等の原種増産技術の開発**や**苗木の生産技術向上**等の取組を支援します。

また、**木材需要の拡大**及び**木材産業の基盤強化**に資する、**公共建築物等の木造・木質化**、**木材加工流通施設の整備**等を支援します。

<事業の流れ>

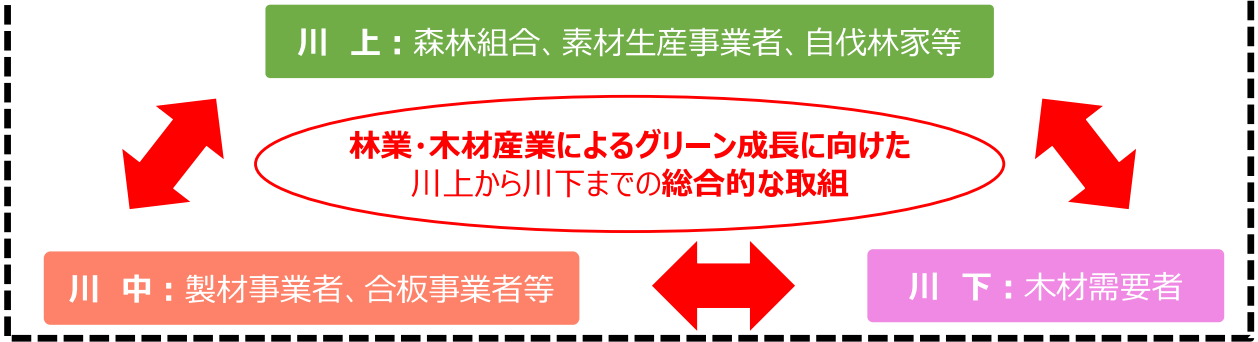


※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

- 循環型資源基盤整備強化対策
 - ・間伐材生産 ・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長） ・低コスト再生林対策
 - ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- 優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化）
- 高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進） ○森林資源保全対策

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策
 - ・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化）
 - ・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化）
 - ・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化）
 - ・公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加）

＜対策のポイント＞

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーションハブ構築事業

39（39）百万円

イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。
2. 戦略的技術開発・実証事業

90（70）百万円

林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
3. ICT活用推進対策

① ICT活用技術者育成事業

46（－）百万円

ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

② ICT活用環境整備事業

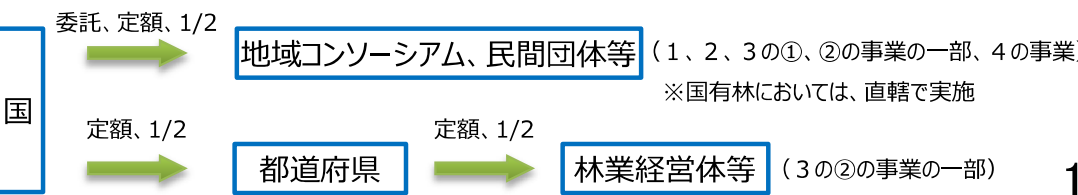
56（－）百万円

ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。
4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

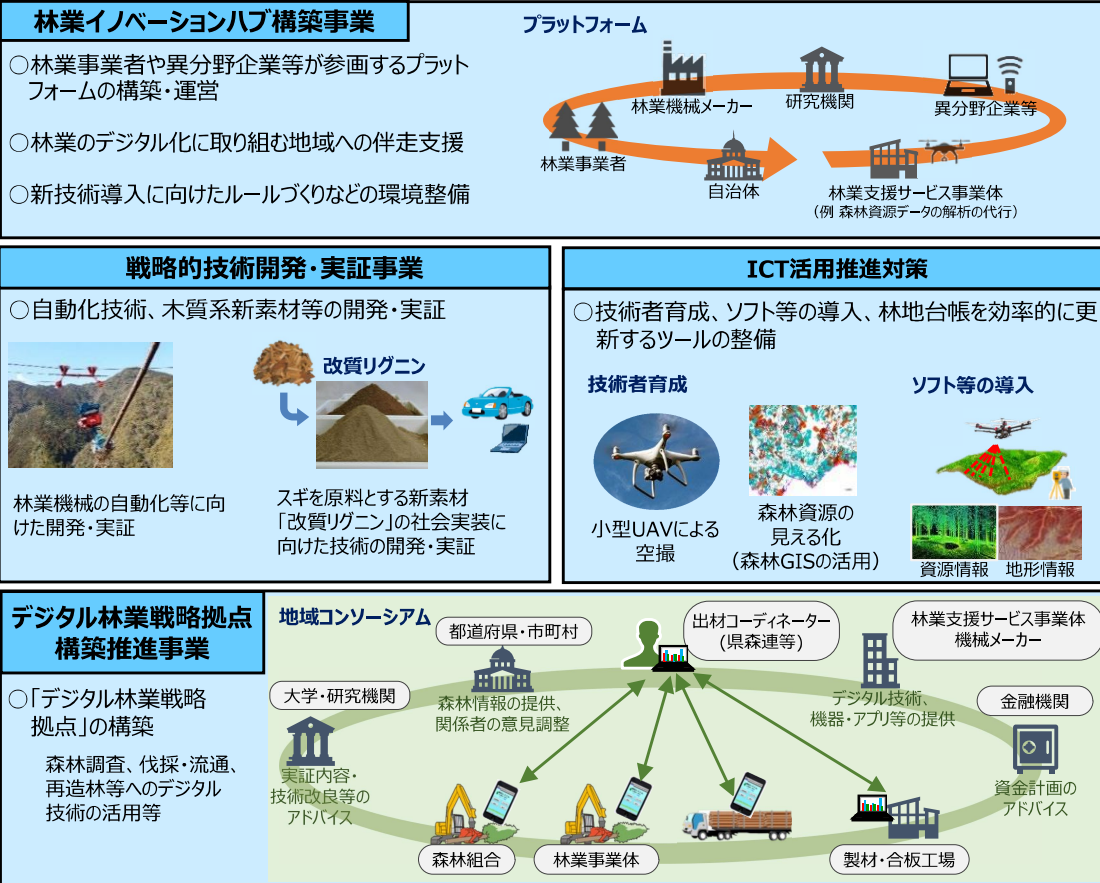
78（78）百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物等に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

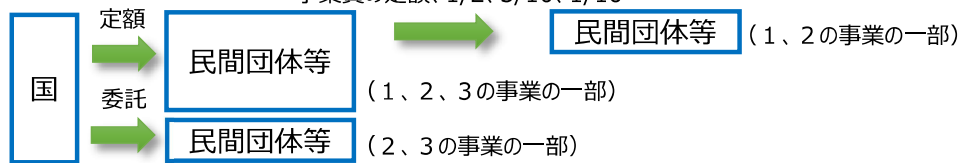
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。
- ② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイドスの作成、様々な用途・規模の建築モデルを対象とした木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。

※ 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



建築用木材供給・利用人材確保対策事業



<対策のポイント>
非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、高付加価値木材製品の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 57（57）百万円
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート、建築物木材利用促進協定締結企業等による取組や不動産業界向けの普及の取組等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業 112（108）百万円
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 35（21）百万円
木製家具、木工品等の販売力強化のための協議会設立、協議会が実施する海外市場のマーケティング、プロモーション手法の制作・実践等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業 53（53）百万円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 28（28）百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 69（31）百万円
おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組み（畜産分野とも連携）や、しいたけ原木の安定供給モデルの構築、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業イメージ>

専門家派遣

川上：燃料供給

【地域協議会】

川中：燃料製造

川下：エネルギー利用

林地残材の利用環境の整備、「地域内エコシステム」の普及を支援

専門家等を構成員とする協議会の設立

テストマーケティング（ニーズ、商流等把握）、プロモーション手法の制作・実践等を支援

クリーンウッド・ナビ

情報提供サイト

各種イベントの開催やブース出席

Webコンテンツの制作と情報発信

木材関連事業者に対する研修等の実施を支援

おが粉製造事業者 マッチングサイト

きのご生産者 畜産事業者

おが粉の需給マッチングの構築

輸出先国の情報収集

<事業の流れ>

国

定額、委託

民間団体等

定額

民間団体等

定額

（2、4、6の一部事業）

民間団体等

【お問い合わせ先】

111

（1～5の事業）

（6の事業）

林野庁木材利用課

経営課

（03-6744-2120）

（03-3502-8059）

76-6 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・林業担い手育成総合対策

【令和7年度予算概算要求額 4,978 (4,744) 百万円】

＜対策のポイント＞
新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

- ＜事業目標＞
- 新規就業者の確保（1,200人〔令和7年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
 - 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策 4,907 (4,636) 百万円

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,206 (3,958) 百万円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業 573 (543) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21 (21) 百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入推進対策 66 (73) 百万円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

⑤ 森林プランナー育成対策 41 (41) 百万円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 71 (71) 百万円
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策

[*は主な拡充事項]

就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ青年への
給付金の給付
(最大155万円/年・人 最長2年間給付)

高校生に対する
林業就業促進
支援等

外国人材
の受入れ
条件整備

林業への就業

フォレストワーカー（林業作業士）研修
(約137万円/年・人) *能力評価等の仕組みの導入

キャリアアップ

多能工化
研修
(約9万円/月
×最大2ヶ月
等)

フォレストリーダー（現場管理責任者）研修

フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

技能評価の
推進

*外国人材向けの安全
作業動画作成等

2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 *特別教育講師育成の取組

＜事業の流れ＞

国 → 民間団体等 → 林業経営体 (1①の事業)

国 → 都道府県等 → 給付対象者 (1②の事業)

国 → 民間団体等 (1③～⑤、2の事業) ※1/2は⑤の一部

【お問い合わせ先】 (1①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)

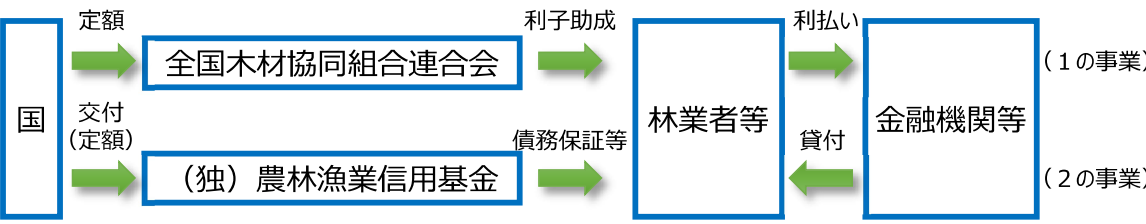
(1③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)

- ＜対策のポイント＞
意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。
- ＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

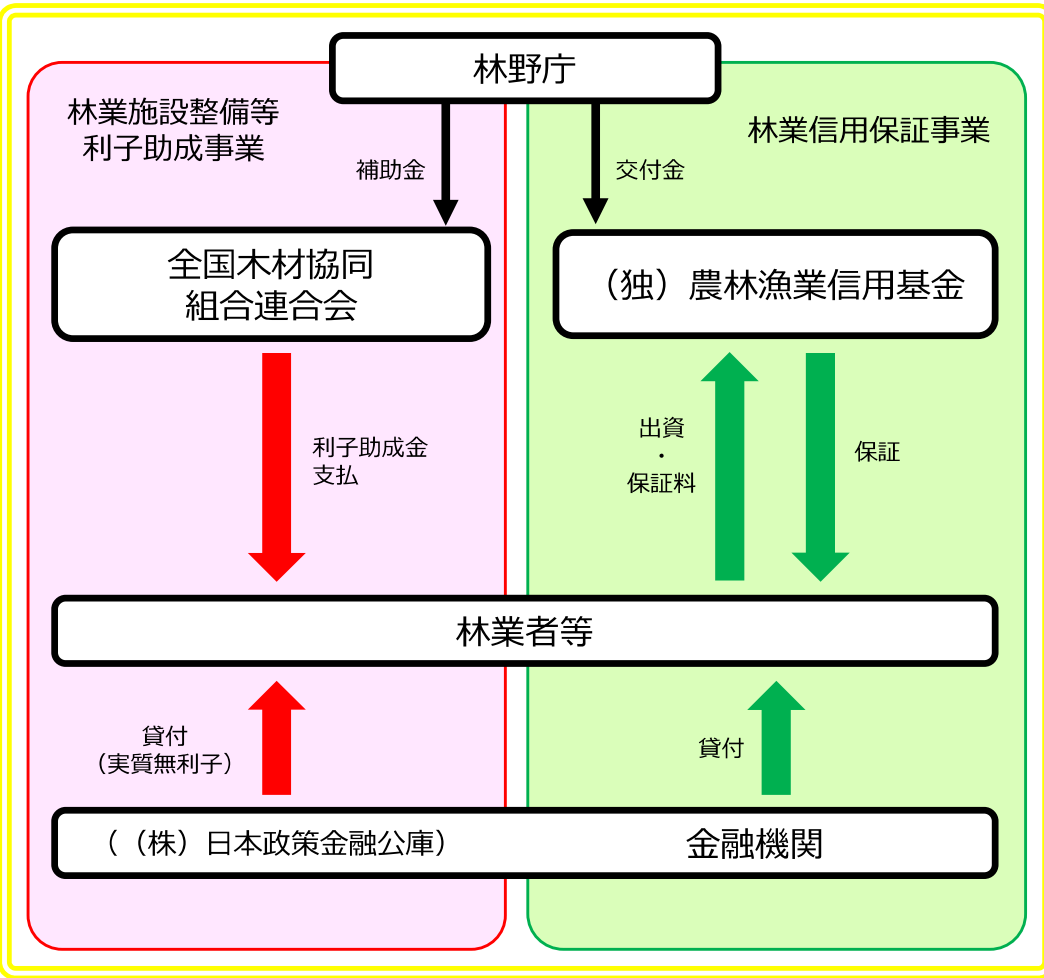
＜事業の内容＞

1. 林業施設整備等利子助成事業 230（236）百万円
意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、最大2％・最長10年間助成します（実質無利子化）。
2. 林業信用保証事業 170（161）百万円
林業者等に対する融資の円滑化を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。
- ① 林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入に係る保証料を免除するために必要な経費
 - ② 保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持するために必要な経費

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



76ー8 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算要求額 951（851）百万円】

＜対策のポイント＞

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
※「半林半X」とは、サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

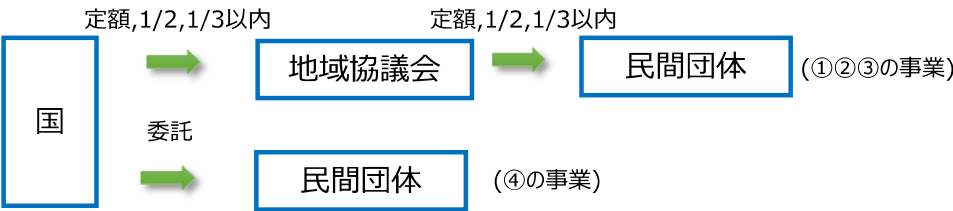
登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70％〔令和11年度〕）

＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、
① 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
③ これらに取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 講習の修了者を含む活動団体等を「山村活かし隊」として登録

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

本格活用型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

最大28.6万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援
アドバイザーの派遣等による活動サポート



確保

育成

実践

＜対策のポイント＞

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

＜事業目標＞

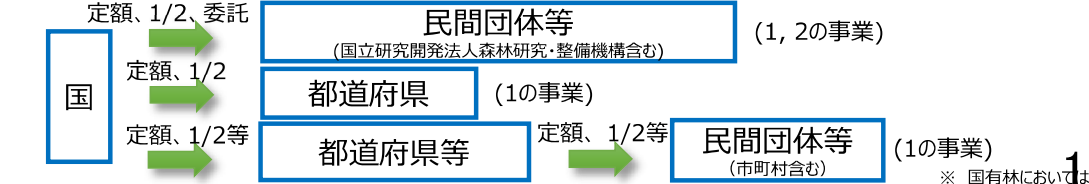
スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策 3,372（－）百万円
- ① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。
- ② スギ材の需要拡大
住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備、需要の拡大に向けた機運の醸成を支援します。
- ③ 花粉の少ない苗木の生産拡大
官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、スギの未熟種子から苗木を大量に増産する技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
- ④ 林業の生産性向上及び労働力の確保
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。
- ⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止
花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援します。

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 140（－）百万円
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

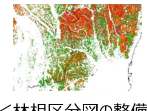
1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
・スギ人工林伐採重点区域において
➢ 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
➢ 意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進
・花粉発生源対策に係る普及啓発
 <路網の整備>  <再造林>

スギ材需要の拡大
・住宅分野におけるスギ材製品の利用促進
・集成材工場、保管施設等の整備
・需要の拡大に向けた機運の醸成
 <スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大
・森林研究・整備機構における原種増産施設の管理
・都道府県における採種園・採穂園の整備
・民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備
・スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発
・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進
 <原種増産施設>  <閉鎖型採種園>

2. 飛散対策

スギ花粉飛散量の予測
・スギ雄花の着花状況の調査等の実施
・花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進
 <林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止
・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援
 <高性能林業機械>  <花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

3. 発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等
※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法


【お問い合わせ先】

- 1の事業 林野庁森林利用課（03-3501-3845）
- 2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤・環境）（03-3502-0536）

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

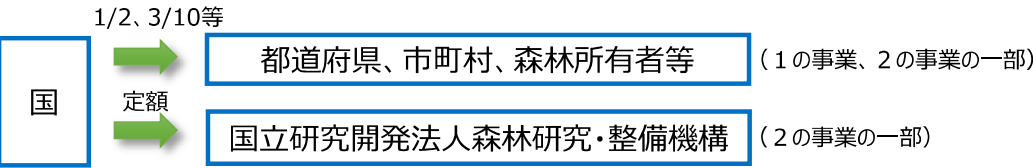
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援

一貫作業の実施

林業専用道の改良（のり面）

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援

道路に近接する森林

奥地水源林

簡易な排水施設の整備

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 令和6年能登半島地震で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、民有林直轄治山事業に新規着手します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

- ① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援します。
- ② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加します。
- ③ 山地災害により津波避難路が被災したことを踏まえ、津波避難路を保全するための予防治山対策を強化します。
- ④ 海岸防災林の津波被害軽減機能を十分に発揮させるため、津波対策として海岸防災林を面的に造成する地域を対象に、密度管理に係る支援を強化します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化します。

※ このほか、土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去を、治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊



津波避難路となっている山地の被災



激甚災害後の治山施設の点検支援



海岸防災林の密度管理に係る支援強化

○豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地



治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価のため、新たな技術を活用した調査船調査、市場調査、漁船活用調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**をベースとする資源評価の精度向上、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動に対する**海洋環境要因の把握**を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源〔令和6年度〕→43資源〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象種の**資源評価の高度化及び更なる精度向上**のため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携し、新たな技術を活用した**調査船調査**、画像処理技術も活用した**市場調査、漁船活用調査等**を行い、資源水準及び資源動向の判断並びにMSYをベースとする資源評価の更なる精度向上に必要な**生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等**を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁やブリ、ズワイガニ等の分布・回遊の変化を踏まえ、調査船やプランクトンカメラ等を利用し、**分布域の変化、産卵場における稚魚の発生状況、水温、海流及び餌料環境等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明**に取り組みます。また、水産資源を取り巻く**生態系の特徴や動向を俯瞰的に評価し、海洋環境の変動や種間関係等を含めたより高度な資源評価の実装**に取り組みます。

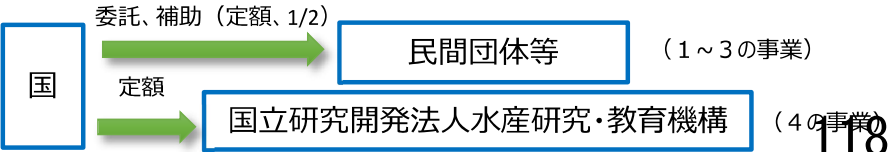
3. 資源評価の精度向上、理解促進等

外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した**研究連携**を推進し、資源評価の高度化及び更なる精度向上に取り組みます。また、**資源評価の方法や評価結果の情報提供**を通じて、理解促進を図ります。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる**資源調査のニーズへの対応**と様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査
・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
・**市場調査や漁船活用調査等**を充実させ、漁業者等からの情報を収集
・NPFC等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種**の資源や生態の情報を収集
・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
・高まる資源調査のニーズへの対応
・様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**
・建造から29年経過し、安全な運行と調査の実施に支障



MSYをベースとする資源評価
○MSY水準に基づく資源状態の判断
○生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価
○資源量指標値等の分析
○資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価
○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用
・資源状態、ABCといった**MSYをベースとする資源評価**を提供
・資源水準・動向の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理**の強化

【お問い合わせ先】

(1～3の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)
(4の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

81 新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

【令和7年度予算概算要求額 977（532）百万円】

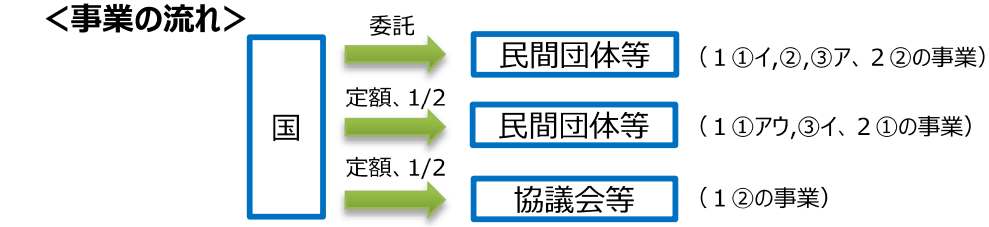
＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜事業目標＞

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1.国内資源の管理体制構築促進事業 ① 数量管理体制構築促進事業 ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。 イ 定置網漁業等におけるスマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信します。 ウ IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。 ② 科学的知見に基づく資源管理協定高度化推進事業 自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。 ③ 遊漁資源管理システム構築事業 ア TAC対象資源の拡大等が進む中、適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。 イ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組を行うことに加え、遊漁指導員の育成・派遣を通じて、遊漁船業者・遊漁者に対する資源管理等の指導・周知啓発及び安全設備の導入を支援します。	国内資源の管理体制構築促進 「TAC管理・IQ管理を強化」 数量管理のための技術の開発 ・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援 ・スマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信 IQ管理の推進に向けた調査等の取組 ・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援 「自主的な管理を強化」 資源管理協定の高度化 ・資源管理協定の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な調査指導等を行い、自主的資源管理措置の高度化を支援 「遊漁採捕量等の把握、遊漁者等への周知啓発等」 ・TAC対象資源の拡大等に合わせた遊漁採捕量等の調査、遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣及び安全設備の導入を支援。
2.国際資源の管理体制構築促進事業 ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。 ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。	国際資源の管理体制構築促進 ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施 ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施 ・収集データの解析にかかる体制構築 ・DNA分析等による漁獲・輸入管理



【お問い合わせ先】

(1 ①アイの事業)	水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(1 ①ウ②の事業)	漁獲監理官 (03-3502-8452)
(1 ③の事業)	管理調整課 (03-3502-7768)
(2 の事業)	国際課 (03-3501-3861)

＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）
- 漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助（法定補助＋追加掛金補助）を実施します。

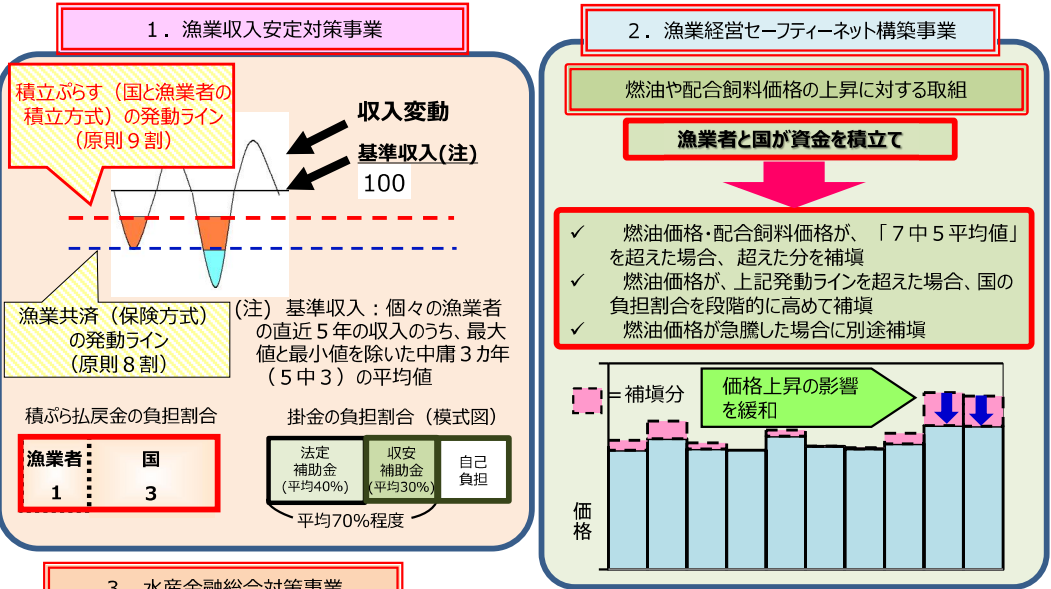
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。

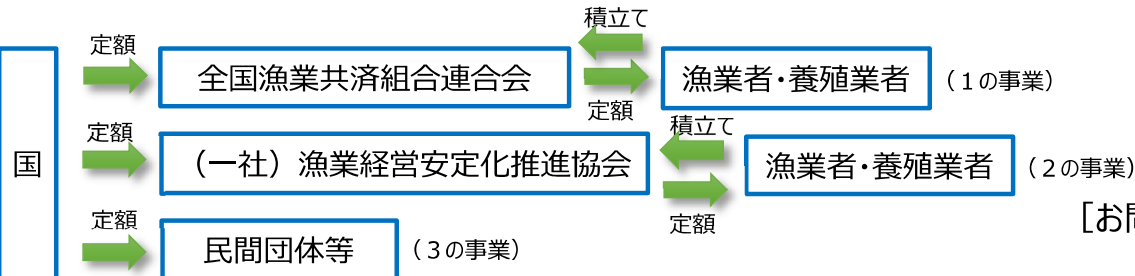
3. 水産金融総合対策事業

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1の事業）	（2の事業）	（3の事業）
水産庁漁業保険管理官	企画課	水産経営課
（03-6744-2356）	（03-6744-2341）	（03-6744-2345）

<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<事業目標>

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 万全な漁業取締の実施 **19,332（15,484）百万円**

我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化するとともに、現有船舶の設備を適切に整備・更新することにより、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 **1,000（－）百万円**

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業 **2,000（－）百万円**

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

<事業の流れ>

1の事業：直轄で実施

2、3の事業：

国

定額

一般財団法人
日韓・日中協定対策漁業振興財団

定額

漁協等

（2の事業）

国

定額

公益財団法人
沖縄県漁業振興基金

定額

漁協等

（3の事業）

<事業イメージ>

・万全な漁業取締の実施

最新の取締機器の充実
（漁業取締体制の強化）

船舶設備の整備・更新
（安全航行）

燃油等の運航経費
（適時かつ確実な派遣）



漁業取締船

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】（1の事業） 水産庁漁業取締課（03-3502-0942）
（2、3の事業） 管理調整課（03-3502-8469）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

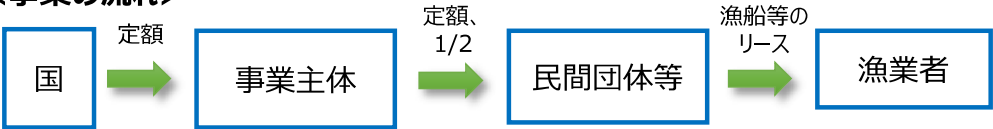
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

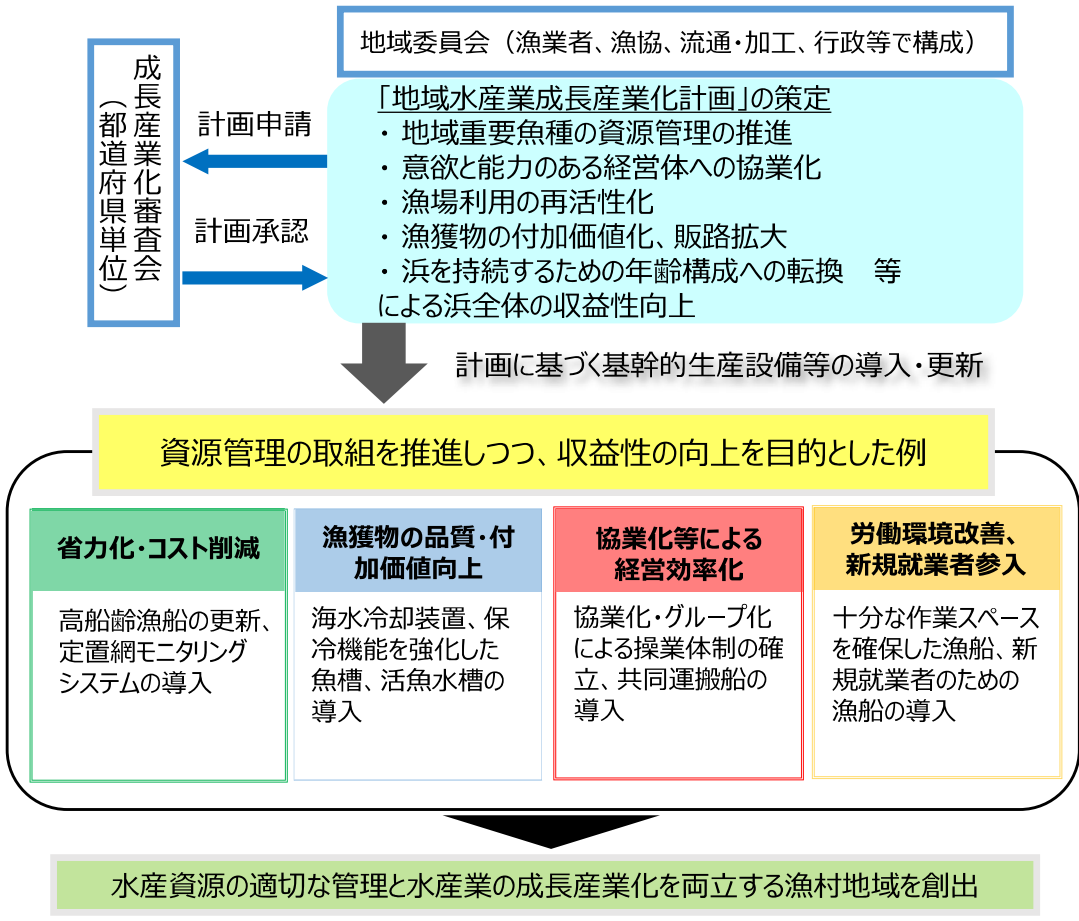
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

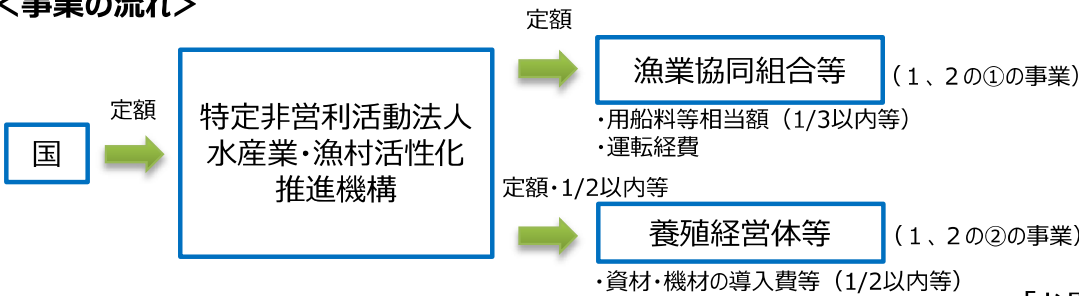
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

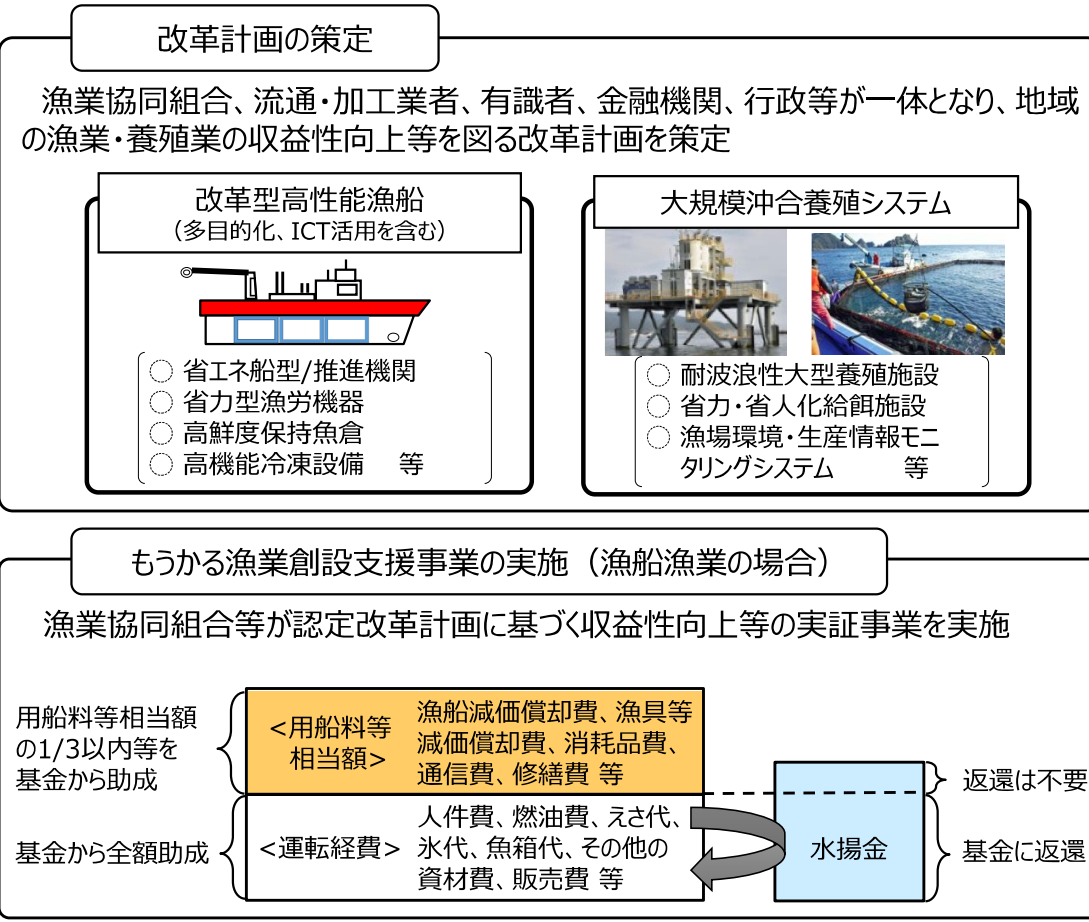
また、ICTを活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の②の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

<対策のポイント>
国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。
また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>
戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）
① もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援**します。
② 認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援**するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援**します。

<事業の流れ>
国 → 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構 → 民間団体等（都道府県、市町村を含む）

<事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム

従来の生簀

大型浮沈式生簀

10m 10m 8m 容積 800㎡ 収容量 5,500尾 ×6〜7台

30m 20m 容積 14,130㎡ 収容量 55,000尾

高橋18倍 収容力10倍

大型浮沈式生簀の導入による生産性の向上

- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業

グ 養 殖 業 改 善 計 画 の 作 成 養 殖 業 再 建 計 画 の 作 成

必要な資材・機材の導入等

マーケットイン型 経営体の実現

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行・支援体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や人工種苗の開発等を実施します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

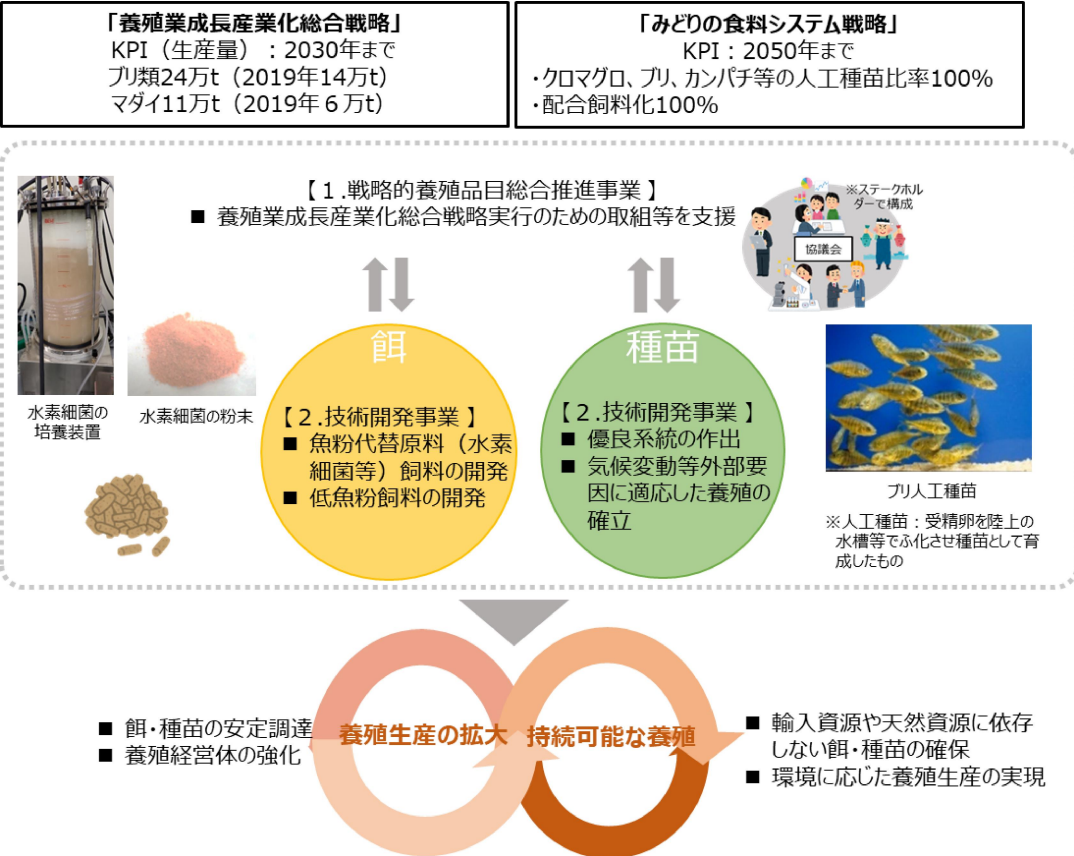
1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

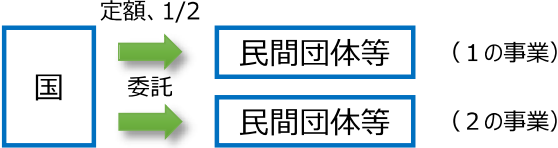
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



87 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和7年度予算概算要求額 1,436（1,436）百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t〔令和8年度まで〕）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：漁業生産量の増加（331万t〔平成30年度〕 → 444万t〔令和12年度〕）

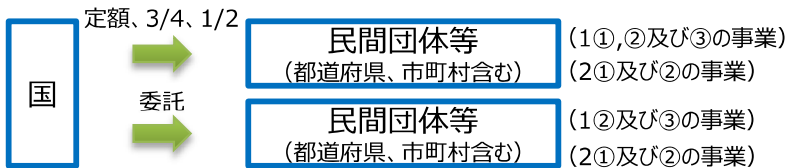
＜事業の内容＞

- 1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業** 825（825）百万円
- ① 内水面漁業者等が行う、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の導入の取組等を支援します。
 - ② カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。
 - ③ 民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

- 2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業** 611（611）百万円
- ① 環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の連携体制構築、及び広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。また、漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

- ② 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制の構築や河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1-① みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

地域と連携した釣り場作り

1-② 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

外来魚駆除技術開発・効果実証

1-③ ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗大量生産システムの実用化

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

＜広域種の資源造成＞

〔現状〕

環境変化に対応した手法の改良

都道府県間の連携

〔効果的な資源造成〕

＜さけ・ます類の回帰率向上＞

- ・ 放流種苗の大型化を目指す広域連携体制の構築
- ・ 河川間の連携による放流効果の最大化

資源造成・回復

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ
（2の事業）水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営・技術能力の向上を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、海技士の確保や海技資格の取得等を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
※支援対象を労働環境の改善に積極的に取り組む漁業者に重点化
※沿岸漁業において、漁連等が研修生を受け入れ、複数の指導漁業者のもとで研修を受けさせる「独立型B」を創設（下線は拡充、変更内容）
- ④ 若手漁業者の経営・技術の向上を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① 海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な講習受講等を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）
水産業成長産業化沿岸地域創出事業

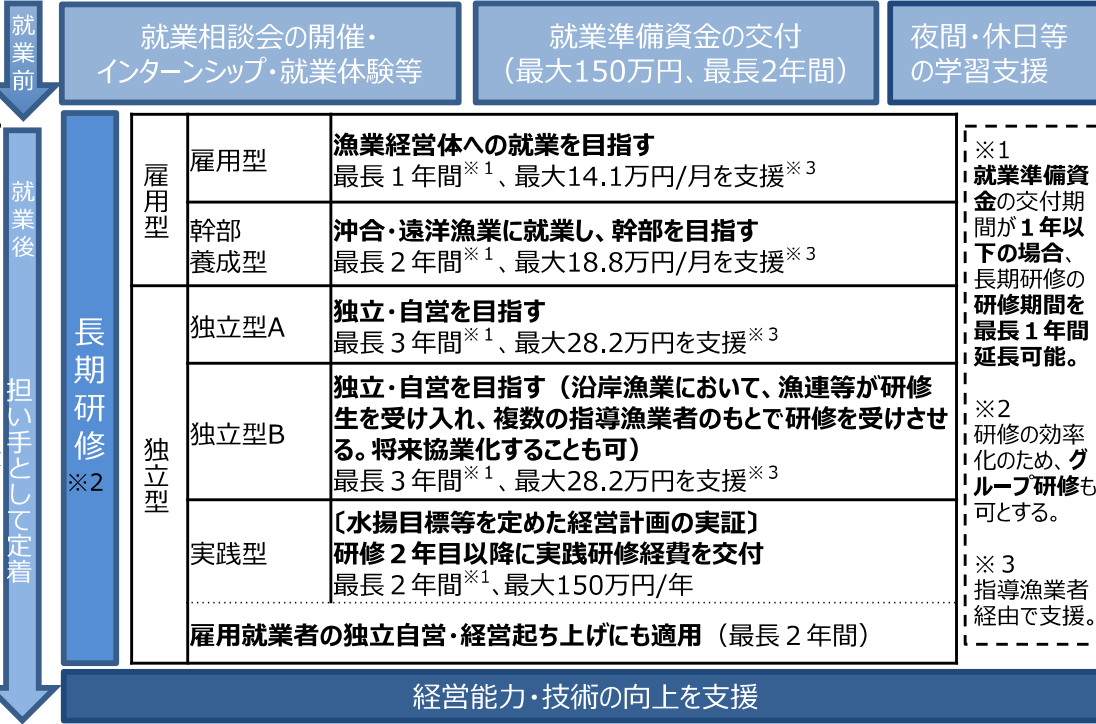
新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2の①～②の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の③の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、太平洋クロマグロの漁獲監視の高度化を図るための監視手段等の検証や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

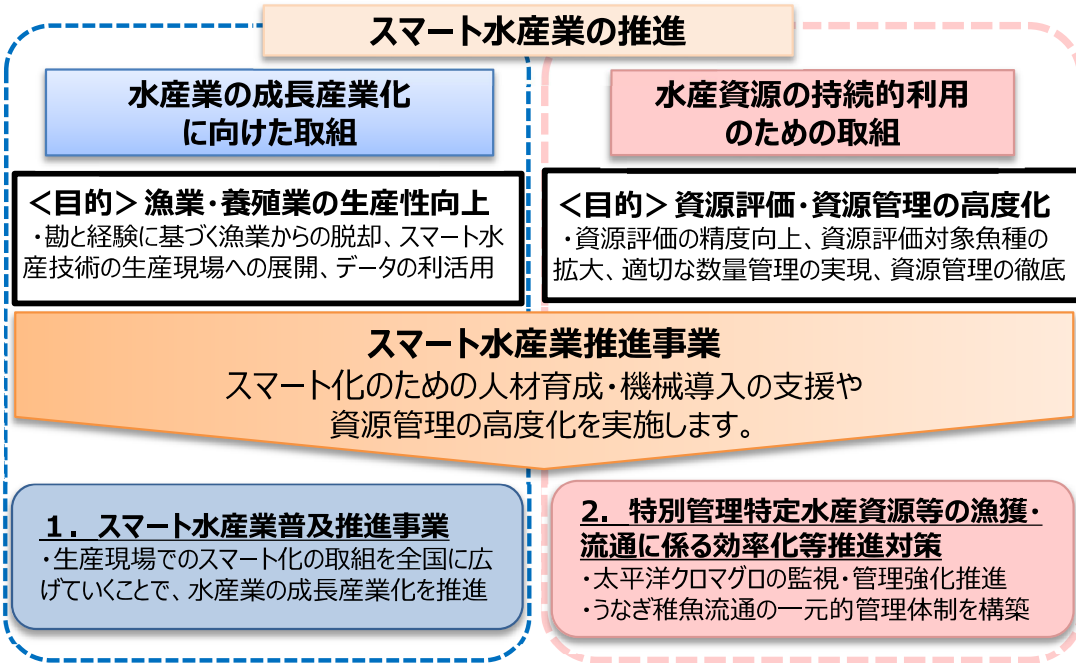
1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

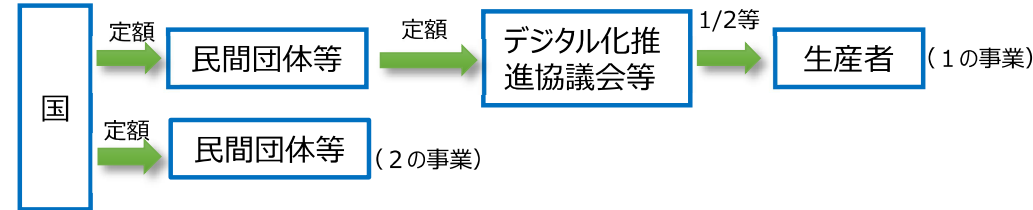
2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を図る新たな監視手段等の調査・検討・モデル的な検証等を行うとともに、太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)
栽培養殖課 (03-3502-8489)
漁獲監理官 (03-6744-7134)

